

平成22年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	担当課
① 排水設備工事費 融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担 ※借入限度額 100万円	▶下水道課 ☎23局3525
② 浄化槽雨水貯留施設 転用補助金	改造工事費×1/2 ※限度額 10万円	
③ 雨水貯留施設 新設補助金	購入額×1/2 ※限度額 10万円 1世帯1基まで	
④ 浄化槽設備整備 事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費×1/2 ※限度額 5人槽 33万2000円 6人槽～7人槽 41万4000円 8人槽～10人槽 54万8000円 11人槽～20人槽 93万9000円 21人槽～30人槽 147万2000円 31人槽～50人槽 203万7000円 51人槽以上 232万6000円	▶清掃管理課 ☎23局3538
⑤ 生ごみ処理容器等 設置事業補助金	購入額×1/2 ※限度額 A 生ごみ処理容器 3000円/基 1世帯2基まで B 電気生ごみ処理機 1万円/台 1世帯1台まで (この補助金を受けて設置し、Aは5年以上、Bは7年以上経過したもので、故障などで使用不可になった場合は、再度申請可)	
⑥ 公害防除施設等 整備事業補助金	施設設置費×30/100 ※限度額 500万円	
⑦ 有害鳥獣対策費 補助金	電気柵の購入額×1/2 ※限度額 10万円	▶環境衛生課 ☎23局3541

環境保全補助金制度を
ご利用ください

環境保全事業に取り組み市民や事業者に、予算の範囲内で左表に示す内容の補助金を交付します。
希望される方は、事前（契約前）に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。

①～④、⑥については、次の点にご注意ください。

- 申請書提出時に工事着手していないこと
- 平成23年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどが完了すること
- ※申請関係書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。

動物保護管理センター
(動管)からお願い

- 飼い犬に鑑札と狂犬病予防注射済票を装着してください。
- 装着していることにより、万一飼い犬が迷子になったときでも、すみやかに飼い主が判明します。
- 犬の逃走防止のため、係留器具(鎖)

など)の点検をしてください。

- 毎年、多くの飼い犬が係留器具の点検不備により、逃走して迷子になっています。こまめに鎖などの係留器具を点検してください。
- 飼い犬が人をかんだら、届出をしてください。

- 飼い犬が迷子になったり、人をかんだりしたら、動物保護管理センターまで連絡をしてください。(48時間以内に事故の届出をすることが義務付けられています。)
- 動物保護管理センター 東三河支所
☎(0532)33局3777
☎(0532)33局3779

青い鳥郵便はがき

郵便事業株式会社では、「通常郵便はがき」を無料配布します。

- ▼対象 1級・2級の身体障害者手帳をまたはA判定もしくは1度・2度の療育手帳をお持ちの方
- ▼枚数 1人20枚
- ▼申し込み 5月31日(月)までに、

お近くの郵便局で対象となる手帳を提示し、はがきに住所・氏名・手帳の種類・番号・等級を記載のうえ郵送

▼郵便事業株式会社田原支店

(〒441-3499 住所不要)
☎22局2603